

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-6892-5200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 野曾原 浩治

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-6892-5200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 野曾原 浩治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市中央区淡路町四丁目2番15号)
株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市中区相生町二丁目31番地)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間		第19期 第1四半期 連結累計期間		第18期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高 (百万円)		3,886		4,552		17,610
経常利益 (百万円)		470		530		2,714
四半期(当期)純利益 (百万円)		281		302		1,623
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		270		302		1,657
純資産額 (百万円)		9,228		8,813		9,227
総資産額 (百万円)		14,366		14,662		16,316
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		1,276.98		1,480.10		7,611.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		1,275.34		1,478.48		7,602.15
自己資本比率 (%)		64.2		60.1		56.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政策主導による円安や株高基調の定着から景況感が改善し、米国の景気回復を下支えに輸出関連を中心に企業収益も回復基調となりました。

このような状況のなか、当社グループでは福利厚生サービスで培ったサービスインフラを有効に活用しながら、様々な事業を多角的に展開しております。

主力の「福利厚生事業」においては、経営の効率化や従業員の満足度向上を推進すべく、引き続き民間企業・官公庁への提案営業を積極的に行うとともに、競合他社との差別化やサービスの利用率向上を目指し、メニューの拡充に努めた結果、会員数は順調に増加しました。

報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」においては顧客のポイント積み上がりが堅調に交換に転じたほか、取引先と協働で個人顧客向けにサービスを展開する「パーソナル事業」においては主要取引先を中心に会員数が順調に増加しました。また、健診予約代行から特定保健指導の実施に至るまでのワンストップサービスを提供する「ヘルスケア事業」においては昨年5月のM&A実施により顧客基盤やサービス体制を強化したことで増収に大きく寄与しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は4,552百万円（前年同期比17.1%増）、連結営業利益は549百万円（前年同期比17.2%増）、連結経常利益は530百万円（前年同期比12.6%増）、連結四半期純利益は302百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

また、第1四半期連結累計期間は、季節変動要因としてガイドブック作成費用が集中するため、売上原価が他の四半期連結会計期間に比べて増加する傾向にあります。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比して1,653百万円減少し、14,662百万円となりました。

流動資産は、1,665百万円減少し10,009百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少673百万円、売掛金の減少878百万円によるものであります。

また、固定資産は、12百万円増加し4,653百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末に比して1,239百万円減少し、5,849百万円となりました。

流動負債は、1,292百万円減少し5,465百万円となりました。これは主にガイドブック制作費等買掛金の減少1,125百万円、法人税等の支払による未払法人税等の減少347百万円、年会費等の前受金の増加240百万円によるものであります。

また、固定負債は、52百万円増加し384百万円となりました。これは主にポイント引当金の増加45百万円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比して413百万円減少し、8,813百万円となりました。これは主に、当第1四半期連結累計期間における四半期純利益302百万円および配当金の支払716百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の56.6%から60.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	225,420	225,420	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、当社は単元株制度は採用しておりません。
計	225,420	225,420		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日	-	225,420	-	1,522	-	1,462

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,838		
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,582	204,582	
単元未満株式			
発行済株式総数	225,420		
総株主の議決権		204,582	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷三丁目 12番18号	20,838		20,838	9.24
計		20,838		20,838	9.24

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,917	3,244
受取手形及び売掛金	3,269	2,391
有価証券	203	203
たな卸資産	312	259
預け金	2,542	2,532
その他	1,450	1,397
貸倒引当金	20	19
流動資産合計	11,675	10,009
固定資産		
有形固定資産	1,956	1,963
無形固定資産		
のれん	323	326
その他	912	914
無形固定資産合計	1,236	1,240
投資その他の資産		
その他	1,455	1,455
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	1,448	1,448
固定資産合計	4,641	4,653
資産合計	16,316	14,662
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,074	949
未払法人税等	575	227
賞与引当金	21	19
前受金	1,526	1,766
その他	2,559	2,502
流動負債合計	6,757	5,465
固定負債		
ポイント引当金	174	219
その他	157	164
固定負債合計	331	384
負債合計	7,088	5,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,522	1,522
資本剰余金	1,462	1,462
利益剰余金	7,924	7,511
自己株式	1,730	1,730
株主資本合計	9,179	8,766
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	47	47
その他の包括利益累計額合計	47	47
純資産合計	9,227	8,813
負債純資産合計	16,316	14,662

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	3,886	4,552
売上原価	2,342	2,784
売上総利益	1,544	1,768
販売費及び一般管理費	1,075	1,218
営業利益	469	549
営業外収益		
受取利息	1	2
その他	0	2
営業外収益合計	1	5
営業外費用		
持分法による投資損失	-	22
その他	0	2
営業外費用合計	0	25
経常利益	470	530
税金等調整前四半期純利益	470	530
法人税、住民税及び事業税	164	221
法人税等調整額	25	5
法人税等合計	189	227
少数株主損益調整前四半期純利益	281	302
四半期純利益	281	302

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	281	302
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	10	0
その他の包括利益合計	10	0
四半期包括利益	270	302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	270	302
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

売上原価の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループでは、季節的変動要因としてガイドブック作成費用が集中するため、売上原価が他の四半期連結会計期間に比べて増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	126百万円	138百万円
のれん償却額	6百万円	20百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	660	3,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	716	3,500	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1,276円98銭	1,480円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	281	302
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	281	302
普通株式の期中平均株式数(株)	220,280	204,582
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,275円34銭	1,478円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	283	224
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 8日

株式会社 ベネフィット・ワン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。